## 災害・オウム対策調査特別委員会 陳情説明資料

## 令和元年11月18日

件	名		真
1	受理番号25	原子力発電所の被災、事故に対応する「地域防災計画」	0
		の早急な具体化を求める陳情・・・・・・・・・・・・・・	

(危機管理部)

件名	受理番号25 原子力発電所の被災、事故に対応する「地域防災計画」の早急な具体化を 求める陳情
所管部課名	危機管理部災害対策課、危機管理部危機管理課
陳情の要旨	緊急時に足立区がどのように対応されるのか、具体的な指針を策定し提示していただくよう、原子力発電所の被災、事故に対応する「地域防災計画」の早急な具体化を進めてください。
陳情者等	請願文書表のとおり
内容過	1 現行の足立区地域防災計画(平成29年度修正版。以下、「地域防災計画」とする)への「放射性物質対策」への記載について ・「第3部 災害予防計画」の「第11章 放射性物質対策」(237ページ)・「第4部 災害応急対策計画」の「第11章 放射性物質対策」(435ページから440ページまで)・「第5部 災害復旧計画」の「第8章 放射性物質対策」(597ページから598ページまで)・上記の3か所に放射性物質対策の記載がある。 2 第3部 災害予防計画での放射性物質対策についての記載区内において原子力災害による放射性物質等の影響が懸念される事態が発生した場合に備え、区の情報伝達体制の整備、区民への情報提供等体制の整備について記載している。 3 第4部 災害応急対策計画での放射性物質対策の記載災害が発生したことにより、原子力災害による放射性物質等の影響が生じた際に、区が円滑かつ的確に対応するための迅速・的確な情報連絡体制の整備を行うこと。また、放射線物質のモニタリング等の実施と、その結果について区民への情報提供を行うため、区や東京都の関係機関の対策内容について記載している。 さらに、災害が起こったことにより、放射性同位元素または放射線発生装置に関し、放射線障害が発生する恐れがある場合などへの放射線等使用施設の応急措置や、核燃料を輸送中に万一事故が発生した場合のための核燃料物質輸送車両等の応急対策についても記載している。
	放射性物質及び放射線による影響は五感に感じられないという原子力災

	害の特殊性から、原子力災害時における区民の健康に関する不安を解消する必要が認められる場合の保健医療活動に関すること、除染等への対応、 風評被害対策などについて記載している。
問題点等	